

「押収物還付等公告令の一部を改正する政令案」に関する意見募集の結果について

令和5年11月10日
法 務 省

令和5年9月27日（水）から同年10月26日（木）まで、標記政令案に関する意見募集を実施した結果、1件の御意見をいただきましたが、当該改正内容に直接関わる御意見ではございませんでした。

御協力ありがとうございました。

お問い合わせ先
法務省刑事局総務課
03-3580-4111
内線 2482